

「岡山県動物愛護管理推進計画（素案）」に対する岡山県動物愛護推進協議会委員からの意見結果について

令和3年1月4日から令和3年1月18日までの間、「岡山県動物愛護管理推進計画（素案）」について、岡山県民提案制度（パブリック・コメント）とその内容の反映版について、岡山県動物愛護推進協議会委員からご意見を募集したところ、次の7件が寄せられました。

<寄せられたご意見と県の考え方>

番号	内容	ご意見等	県の考え方
第2章 岡山県の動物の愛護及び管理に関する現状と課題			
5 特定動物			
1	特定動物の交雑種も許可対象	誠に良いことです。	今回、改正された動物愛護管理法で新たに追加されました。
6 人と動物の共通感染症（狂犬病）			
2	感染源は犬だけでなく、キツネやアライグマ、コウモリ等様々な動物に及び、	近隣諸国の野生動物の広がり、キツネ、アライグマ、コウモリ、タヌキ、調査データが乏しすぎます。	狂犬病の野生動物における感染調査については、諸外国において調査が進められているところであり、日本国内でも国立感染症研究所が調査しています。
8 関係団体等との協働			
3	(3) (公財)岡山県動物愛護財団法人と動物が共生できる豊かな地域社会の実現に寄与する活動	(公財)岡山県動物愛護財団定款第3条「人と動物が共存できる豊かな地域社会の実現に寄与する」としており、共存と表現しています。	「共生」という言葉は動物愛護管理法で使用されていることから、今回の推進計画から言葉を統一したところです。なお、推進計画は県の動物愛護管理行政の方針を示したもので、動物愛護財団の定款の変更を求めるものではありません。
第3章 施策の展開			
基本方針Ⅱ 動物愛護思想の普及啓発			
1 飼い主の社会的責任の明確化と啓発・指導			
(4) その他の動物の取扱についての啓発			
4	①実験動物	もう少し具体的な踏み込みがあっても良いのでは。	大学や研究施設の実験動物については、基本、国により指導・監督されていることから、県としては実験動物における愛護思想の周知を図ることとしています。
5	②産業動物 アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理	やっとなり産業動物が入ってきました。産業動物は動物福祉の課題が多々あります。	産業動物のアニマルウェルフェアについては、担当である畜産課に伝えているところです。
基本指針Ⅳ 連携と協働による推進体制の整備			
6	連携と協働	担当部局との連携を図るなど、もう一歩、具体的表現は。	前回に比べ、連携を推進する担当部局や協働を推進する団体等が増えており、記述についても具体的記述を増やしたところです。

その他		
7	<p>パブリックコメントの募集期間が1か月もあったのに、回答者数が少ないのはPR不足ではないか。テレビCMをしてもよかった。また、推進計画の内容がボリュームが多すぎて見られなかったのも、概要版などを作成してもよかったのでは。</p>	<p>パブリックコメントの募集は、メディアに対してプレス依頼をすることも、概要版を作成し、パブリックコメント募集期間に県出先機関や生活衛生課HPで公表したところでは。</p>